

## 福島第一原子力発電所 地下水バイパス排水に関するサンプリング結果（南放水口付近）

単位: Bq/L

	南放水口付近 <sup>注1</sup> 海水 (排水路出口付近) (T-2)
採取日	平成26年5月27日
状況	排水中
採取時刻	11:10
セシウム134	ND(0.65)
セシウム137	ND(0.81)
全ベータ	10
トリチウム	ND(1.8)

注1: 1～4号機放水口から南側約330m地点(T-2)

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

### (参考)福島第一 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

	Gr3(グループ3) (Gr3-1タンクのみ貯留し、分析を実施)		運用目標	告示濃度 限度 <sup>1</sup>	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	平成26年5月19日	平成26年5月19日			
採取時刻	14:24	14:24			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	800	800			
セシウム134	ND(0.49)	ND(0.67)	1	60	10
セシウム137	ND(0.38)	ND(0.51)	1	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと <sup>2</sup>		
全ベータ	ND(0.89)	ND(0.55)	5(1) <sup>(6)</sup>		
トリチウム	150	150	1500	60,000	10,000

5月26日にお知らせ済み。

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

<sup>1</sup> 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<sup>2</sup> セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

